

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年10月9日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期累計期間	第50期 第2四半期累計期間	第49期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (千円)	27,583,694	29,539,057	54,568,030
経常利益 (千円)	807,763	917,514	1,429,745
四半期(当期)純利益 (千円)	572,978	539,120	763,357
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	598,641	598,641	598,641
発行済株式総数 (株)	10,799,500	10,799,500	10,799,500
純資産額 (千円)	4,808,380	5,467,569	4,971,759
総資産額 (千円)	26,306,816	27,207,628	26,820,776
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15,485,902.76	14,570,834.14	20,631,279.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4	-	8
自己資本比率 (%)	18.3	20.1	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,243,771	1,674,424	2,038,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	309,793	647,522	579,072
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	687,877	1,406,080	498,165
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,858,033	2,193,810	2,572,988

回次	第49期 第2四半期会計期間	第50期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日	自平成27年6月1日 至平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,053,179.70	6,978,540.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成27年9月14日開催の臨時株主総会における決議に基づき、平成27年10月6日を効力発生日とした、291,201株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、第49期の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による金融政策及び財政政策を背景に、大企業を中心とした収益及び雇用環境の改善が進みました。しかしながら実質賃金の伸び悩みにより消費者の節約志向は依然として強く、中国経済をはじめとした海外景気の下振れから先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで当社は、店舗競争力の強化のため、スクラップ&ビルド及び既存店の改装を進めるとともに、高付加価値商品のコンサルティング販売や接客力の向上に注力しました。調剤事業部門におきましては、ジェネリック医薬品の利用促進及び広域処方箋の拡大に向けて電子マネーの取扱いを拡大し、顧客の利便性の向上に努めました。

当第2四半期累計期間における出退店につきましては、愛媛県、広島県でそれぞれ2店舗、香川県、岡山県でそれぞれ1店舗を開店するとともに、愛媛県で2店舗を閉店いたしました。これにより、当第2四半期累計期間末の店舗数は208店舗となります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は295億39百万円（前年同四半期比7.1%増）、営業利益は8億25百万円（前年同四半期比22.3%増）、経常利益は9億17百万円（前年同四半期比13.6%増）、四半期純利益は5億39百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

事業部門別につきましては、ドラッグストア事業部門の売上高が267億84百万円（前年同四半期比4.8%増）、調剤事業部門の売上高が27億54百万円（前年同四半期比36.5%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、272億7百万円（前事業年度末比3億86百万円増加）となりました。これは主として現金及び預金が3億79百万円、商品が5億20百万円、投資その他の資産が1億35百万円それぞれ減少したものの、売掛金が2億27百万円、流動資産（その他）が6億62百万円、建物が2億77百万円、有形固定資産（その他）が2億38百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債につきましては、217億40百万円（前事業年度末比1億8百万円減少）となりました。これは主として支払手形及び買掛金が7億8百万円、電子記録債務が1億44百万円、固定負債（その他）が2億9百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が2億円、一年内返済予定の長期借入金が1億27百万円、長期借入金が8億77百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産につきましては、54億67百万円（前事業年度末比4億95百万円増加）となりました。これは主として利益剰余金が4億98百万円増加したことによるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、21億93百万円（前事業年度末比3億79百万円減少）となりました。

営業活動の結果、獲得した資金は16億74百万円（前年同四半期は12億43百万円の獲得）となりました。これは主として、売上預け金の増加額3億15百万円、法人税等の支払額2億64百万円、未収入金の増加額2億39百万円、売上債権の増加額2億27百万円等による資金の減少に対して、税引前四半期純利益が9億24百万円、仕入債務の増加額が8億52百万円、たな卸資産の減少額が5億15百万円、減価償却費が4億93百万円等により資金が増加したためであります。

投資活動の結果、使用した資金は6億47百万円（前年同四半期は3億9百万円の使用）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入1億16百万円等の資金の増加に対して、有形固定資産の取得による支出6億67百万円等により資金が減少したためであります。

財務活動の結果、使用した資金は14億6百万円（前年同四半期は6億87百万円の使用）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出10億5百万円、短期借入金の返済による支出2億円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1億54百万円等により資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注)平成27年9月14日開催の臨時株主総会における決議に基づき、平成27年10月6日を効力発生日とした、291,201株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、提出日現在の発行可能株式総数が30,000,000株から29,999,900株減少し、100株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,799,500	37	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	10,799,500	37	-	-

(注)1.当社株式は、平成27年10月1日に上場廃止となっております。
2.平成27年9月14日開催の臨時株主総会における決議に基づき、平成27年10月6日を効力発生日とした、291,201株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、提出日現在の発行済株式総数が10,799,500株から10,799,463株減少し、37株となっております。
また、同株主総会における決議に基づき、単元株制度は廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年6月1日～平成27年8月31日	-	10,799,500	-	598,641	-	1,320,116

(注)平成27年9月14日開催の臨時株主総会における決議に基づき、平成27年10月6日を効力発生日とした、291,201株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、提出日現在の発行済株式総数が10,799,500株から10,799,463株減少し、37株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西 1 丁目 2 - 1	5,273,800	48.83
株式会社ツルハ ホールディングス	北海道札幌市東区北二十四条東 20丁目 1 - 21	5,222,063	48.35
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川 1 丁目 1 4 番 1 号	26,900	0.24
株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸 4 丁目 3 - 37	25,053	0.23
株式会社三公商事	長野県岡谷市長地権現町 4 丁目 4 - 1	25,000	0.23
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号	8,600	0.07
本宮博之	愛媛県今治市	6,200	0.05
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ スタンレーMUFJ証券 株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7)	6,200	0.05
三橋 裕子	愛媛県松山市	5,500	0.05
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (常任代理人 野村證券 株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1)	5,200	0.04
計	-	10,604,516	98.19

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,774,200	107,742	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	10,799,500	-	-
総株主の議決権	-	107,742	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸 4 - 3 - 37	25,000	-	25,000	0.23
計	-	25,000	-	25,000	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,602,988	2,223,810
売掛金	849,793	1,077,207
商品	7,301,941	6,781,823
その他	1,986,734	2,649,341
流動資産合計	12,741,458	12,732,182
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,342,230	3,619,969
土地	4,513,261	4,513,261
その他(純額)	2,100,470	2,338,563
有形固定資産合計	9,955,961	10,471,793
無形固定資産	205,450	221,156
投資その他の資産	3,917,905	3,782,494
固定資産合計	14,079,317	14,475,445
資産合計	26,820,776	27,207,628
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,623,498	9,331,578
電子記録債務	-	144,748
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,882,661	1,754,939
未払法人税等	286,988	358,092
賞与引当金	333,724	363,100
ポイント引当金	108,365	112,112
その他	1,638,142	1,576,987
流動負債合計	13,073,381	13,641,558
固定負債		
長期借入金	6,654,922	5,777,223
退職給付引当金	116,945	94,425
役員退職慰労引当金	9,425	6,175
資産除去債務	277,238	293,994
その他	1,717,103	1,926,680
固定負債合計	8,775,635	8,098,499
負債合計	21,849,017	21,740,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,641	598,641
資本剰余金	1,320,116	1,320,116
利益剰余金	3,060,345	3,558,389
自己株式	11,204	11,204
株主資本合計	4,967,899	5,465,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,646	16,115
繰延ヘッジ損益	16,786	14,489
評価・換算差額等合計	3,859	1,625
純資産合計	4,971,759	5,467,569
負債純資産合計	26,820,776	27,207,628

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	27,583,694	29,539,057
売上原価	20,166,150	21,640,348
売上総利益	7,417,544	7,898,709
販売費及び一般管理費	6,742,593	7,072,946
営業利益	674,950	825,763
営業外収益		
受取利息	13,727	12,878
受取賃貸料	169,648	176,312
受取手数料	118,632	123,248
その他	111,166	81,467
営業外収益合計	413,174	393,907
営業外費用		
支払利息	138,264	151,764
賃貸費用	137,738	138,238
その他	4,357	12,152
営業外費用合計	280,361	302,155
経常利益	807,763	917,514
特別利益		
投資有価証券売却益	51,920	11,459
収用補償金	143,843	3,532
固定資産売却益	268	-
特別利益合計	196,032	14,991
特別損失		
固定資産除却損	43,584	8,305
減損損失	123,707	-
特別損失合計	167,291	8,305
税引前四半期純利益	836,504	924,200
法人税、住民税及び事業税	169,999	334,119
法人税等調整額	93,526	50,960
法人税等合計	263,525	385,080
四半期純利益	572,978	539,120

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	836,504	924,200
減価償却費	347,532	493,236
賞与引当金の増減額(は減少)	12,946	29,375
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,650	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,011	3,747
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,319	22,519
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	3,250
固定資産受贈益	61,794	25,581
投資有価証券売却損益(は益)	51,920	11,459
受取利息及び受取配当金	17,700	15,781
支払利息	138,264	151,764
有形固定資産売却損益(は益)	268	-
有形固定資産除却損	35,671	3,702
減損損失	123,707	-
売上債権の増減額(は増加)	74,402	227,414
売上預け金の増減額(は増加)	412,947	315,531
たな卸資産の増減額(は増加)	188,065	515,170
未収入金の増減額(は増加)	69,019	239,374
仕入債務の増減額(は減少)	737,568	852,828
未払金の増減額(は減少)	32,329	172,269
未払費用の増減額(は減少)	82,881	71,565
その他	25,412	124,781
小計	1,698,474	2,089,035
利息及び配当金の受取額	4,328	3,305
利息の支払額	137,142	153,353
法人税等の支払額	321,888	264,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,243,771	1,674,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	30,000
定期預金の払戻による収入	30,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	400,706	667,877
有形固定資産の売却による収入	57,381	-
投資有価証券の取得による支出	899	900
投資有価証券の売却による収入	-	116,230
貸付けによる支出	18,960	97,266
貸付金の回収による収入	78,872	79,700
差入保証金の差入による支出	25,143	49,696
差入保証金の回収による収入	26,029	7,673
その他	26,366	35,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	309,793	647,522

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200,000	-
短期借入金の返済による支出	1,500,000	200,000
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	1,110,068	1,005,422
ファイナンス・リース債務の返済による支出	129,076	154,803
配当金の支払額	43,097	43,097
その他	5,635	2,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,877	1,406,080
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	246,100	379,178
現金及び現金同等物の期首残高	1,611,933	2,572,988
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,858,033	2,193,810

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が3,128千円減少し、利益剰余金が2,021千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率及び法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度のものについては32.8%、平成29年3月1日に開始する事業年度以降のものについては32.1%となります。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は38,738千円、繰延ヘッジ損益が708千円それぞれ減少し、法人税等調整額が38,659千円、その他有価証券評価差額金が787千円それぞれ増加しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
給料及び手当	2,226,112千円	2,294,323千円
賞与引当金繰入額	337,053	363,100
退職給付費用	30,884	31,018
地代家賃	1,294,775	1,302,375
ポイント引当金繰入額	106,656	112,112

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	2,038,033千円	2,223,810千円
預入期間が3か月を超える定期預金	180,000	30,000
現金及び現金同等物	1,858,033	2,193,810

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	43,097	4	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	43,097	4	平成26年8月31日	平成26年11月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	43,097	4	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15,485,902円76銭	14,570,834円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	572,978	539,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	572,978	539,120
普通株式の期中平均株式数(株)	37	37

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.平成27年9月14日開催の臨時株主総会における決議に基づき、平成27年10月6日を効力発生日とした、291,201株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、前事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(重要な株式併合)

当社は、平成27年8月17日開催の取締役会において、平成27年9月14日開催の臨時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決され、平成27年10月6日でその効力が発生しております。

a. 株式併合の目的

株式会社ツルハホールディングス(以下「ツルハHD」といいます。)及び株式会社フジ(以下「フジ」といいます。また、ツルハHDとフジを合わせて「大株主ら」といいます。)は、平成27年4月14日から平成27年5月18日までの21営業日を公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)とする当社株式に対する公開買付け(以下「第一回公開買付け」といいます。)を実施しました。さらに、ツルハHDは、単独で、平成27年6月2日から平成27年7月13日までの30営業日を公開買付期間とする当社株式に対する公開買付け(以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと合わせて「本件両公開買付け」といいます。)を実施しました。本件両公開買付けの結果、平成27年7月21日(第二回公開買付けに係る決済の開始日)をもって、ツルハHDは当社株式5,222,063株(所有割合(注)48.47%)、フジは当社株式5,273,800株(所有割合48.95%)をそれぞれ保有するに至っております。

(注)当社が平成27年5月29日に提出した第49期有価証券報告書(以下「当社有価証券報告書」といいます。)に記載された平成27年2月28日現在の当社の発行済株式総数(10,799,500株)から当社有価証券報告書に記載された平成27年2月28日現在の当社が保有する自己株式数(25,053株)を控除した株式数(10,774,447株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいい、以下、所有割合について同じとします。

大株主らは、当社の長期的な成長性の拡大と収益力の向上の実現のためには、当社が地域の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献していくフジグループの方針を維持しつつ、同時に、スケールメリットを活かした共同仕入、プライベートブランド商品の共同開発に加え、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ツルハHDの経営手法を積極的に活用するべく、ツルハHDと当社との強固な提携関係を構築した上で、各社の企業価値向上に向けた各施策を実行することが最善の方策である、という考えに至ったとのことです。そして、大株主らは、上記の考えに基づき、更なる協議・検討を進めたところ、フジグループの方針を維持し、フジの中四国地区での信用度に基づく強みを活かした協業を深耕しつつ、ツルハHDの経営手法を積極的に活用するべく、ツルハHDと当社との強固な提携関係を構築した上で、各社の企業価値向上に向けた上記各施策を実行していくためには、大株主らが当社の発行済株式の全てを取得し、迅速な意思決定を行うことが可能な経営体制を構築する必要があること、また、当社の上場を維持したままで、上記各施策を実行した場合には、プライベートブランド商品の共同開発に向けた開発費用等、提携関係を構築するために必要な費用の支出も見込まれ、短期的には、当社の株主の皆様にはマイナスの影響を及ぼす可能性も否定できないこと、などを踏まえると、大株主らが共同で当社を非上場化することが、当社の長期的な成長性の拡大と収益力の向上の実現、ひいては大株主ら及び当社の企業価値向上のために最善の方策であるとの結論に至ったとのことです。

当社といたしましても、大株主らからの提案を受けて、当社から独立した財務アドバイザーである山田FAS株式会社（以下「山田FAS」といいます。）及び法務アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所による助言を受けつつ、独立した第三者委員会の答申内容、独立した第三者算定機関である山田FASから取得した当社株式価値に関する株式価値算定書（以下「当社算定書」といいます。）の内容等を踏まえ、当社の企業価値については株主共同の利益の観点から、本件両公開買付けの買付条件の妥当性及び大株主らが当社の発行済株式の全てを取得するための手続（以下「スクイズアウト」といいます。）を実施し、当社を非上場化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）における手続の公正性といった点について慎重に検討を行うとともに、大株主らとの間で、本取引の目的、本取引後の経営方針、本取引の諸条件等に関する協議及び交渉を行いました。その結果、当社は、平成19年9月よりフジと資本業務提携を行い、両社の保有する経営資源やノウハウの有効活用を図りながら中四国エリアにおいて業績拡大を図ってきた一方、経営環境は、消費税増税による消費マインドの停滞や少子高齢化の進行による需要の減退が予想され、ドラッグストア業態として店舗を含め企業競争力の強化が課題となっている中で、同業態であり、高いシェアと収益力をもつツルハHDと新たに提携することは当社の持続的成長に大きく貢献するものと考えました。具体的には、本取引は、（ ）ツルハグループの高い商品調達力や商品開発力及びローコスト・オペレーションの仕組みの活用並びに物流網の再構築や情報システムの統一化により収益力の向上が見込まれること、（ ）ツルハグループと協働することにより、物流機能の効率化や特に中四国エリアにおけるツルハグループとの一体的な店舗展開、新規事業に関するノウハウの蓄積が可能となること、（ ）企業グループの安定性向上により社員の士気が高まるとともに、企業魅力度の向上により必要な人員の確保が容易となること、（ ）これらの施策を通じた店舗網の拡充により、地域におけるセルフメディケーションへの関わりを通じて喜んでいただけるお客様を増やすことが可能であること、（ ）上記の施策を効果的に実行するためには迅速な意思決定を行うことが可能な経営体制を構築する必要があること、（ ）プライベートブランド商品の共同開発に向けた開発費用等、提携関係を構築するために必要な費用の支出により予想される短期的な株価への影響にとらわれず、株主の支援に基づき中長期的な事業の成長を追求できることから、当社の企業価値の向上を実現するために最善の方策であると判断しました。

このような経緯を経て本取引が進められて参りましたが、第二回公開買付けによっても大株主らは当社の発行済株式の全てを取得できなかったことから、当社は、大株主ら及び当社との平成27年4月13日付資本業務提携契約に基づき、大株主ら及び当社の協議及び合意の上、本臨時株主総会において株主様のご承認をいただくことを条件として、大株主らが当社の発行済株式の全てを取得するために、当社株式291,201株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

b. 株式併合の割合

当社普通株式について291,201株を1株に併合

c. 株式併合の日程

取締役会の決議	平成27年8月17日
臨時株主総会決議日	平成27年9月14日
株式併合の効力発生日	平成27年10月6日

d. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、（1株当たり情報）に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月7日

株式会社レデイ薬局

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川合弘泰印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越智慶太印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。